

# スポーツ史 学会だより

第127号

2017年12月19日発行

スポーツ史学会事務局

〒259-1292 神奈川県平塚市北金目4-1-1

東海大学体育学部スポーツ・レジャーマネジメント学科

松浪研究室内

TEL : 0463-58-1211(代)

FAX : 0463-50-2056(体育学部事務局)

E-mail : matsunami@tokai-u.jp

<http://sportshistory.sakura.ne.jp/>

## I. 事務局報告

### 1. 会況報告(2017年11月24日現在)

- 1) 会員総数219名、1機関  
(正会員199名、学生会員20名、賛助会員1機関)
- 2) 会費納入状況

2017年度納入者数	169名
2016年度納入者数	204名
2015年度納入者数	209名
2014年度納入者数	206名
- 3) 今年度会費収入総額 1,335,000円

### 2. 会費納入のお願い

今年度(正会員8,000円、学生会員5,000円、賛助会員一口10,000円以上)の納入はお済みでしょうか。未納の会員は下記まで納付をお願いいたします。

会則第9条により、3年を越えて会費を未納の場合には、会員資格を喪失することになります。また、2年間会費未納の場合には一部会員サービスを停止させていただきます。なお、会費納入状況等についての質問がある場合は、事務局までお問い合わせください。

郵便振替口座 : 00940-7-282457

加入者名 : スポーツ史学会

### 3. スポーツ史学会第31回大会の開催

本年度の学会大会は12月23日に、日本女子大学目白キャンパスを会場に開催されました。

第1日目には4題の一般発表があり、その後公開

シンポジウム「スポーツ史における女性」が開催されました。シンポジウムでは大沼義彦会員の司会でDr. Carol A. Osborne (Leeds Beckett University)、掛水通子氏(東京女子体育大学)の二名をシンポジストとして迎え、発表とディスカッションが行われました。

その後、会場を移して行われた情報交換会とともに、盛会のうちに終了しました。

第2日目は、18題の一般研究発表がありました。9題づつ二会場に分かれての一般研究発表は、スポーツ史学会はじめての試みとなりました。終了後、総会が開催されました。

### 4. 平成29年度総会について

#### 1. 会長挨拶

#### 2. 議長選出

松尾順一会員が議長に選出されました。

#### 3. 報告事項

##### 1) 会況報告

事務局より、2017年8月23日現在の会況が報告されました。

##### 2) 平成29(2017)年度事業・会計中間報告

総会配布資料に基づいて事務局より今年度の事業・会計中間報告が行われました。

##### 3) 編集委員会報告

編集委員長より「スポーツ史研究」第31号を今年度末発刊予定で編集を行っていること、その際、巻末に掲載する「会員活動報告」を載せるため「学会だより」(127号)にその用紙を同封するので、記入の上、返送

願いたい旨の報告がありました。

#### 4) 会報『ひすば』について

企画担当理事より、今年度は97号より99号の発行を予定。98号まで発行済み。99号は年度内に発行予定の旨、報告がありました。

#### 5) 次期学会大会について

企画担当理事より第32回大会については理事会で協議の結果、愛知学院大学名城公園キャンパス(青木健太会員)に決定したことが報告されました。

#### 6) その他

(1) ISHPES Sapporo2020共催について  
2020年8月20日～23日開催予定のISHPES Sapporo2020をスポーツ史学会の共催とする旨、竹谷理事長より報告があった。

### 4. 審議事項

#### 1) 平成28(2016)年度事業・決算報告について

事務局より事業ならびに決算報告について総会資料に基づき原案が示され、審議の結果、原案通り承認されました。

#### 2) 平成30(2018)年度事業・予算案について

事務局より、来年度の事業計画案、予算書案、学会活動準備金収支予算書案について、総会資料に基づいて説明があり、審議の結果、原案通り承認されました。

#### 3) その他

##### (1) 秩父宮記念スポーツ博物館の現状について

秩父宮記念スポーツ博物館の窮状について説明があり、理事会で協議したのち、スポーツ史学会として何らかの対応をすることになった。

### 5. 学会賞 表彰

学会賞選考委員長より選考結果について説明があり、松本彰之会員「八朔相撲に関する史的一考察 一大國魂神社八朔相撲祭の起源に着目して」が奨励賞に選ばれ、三井会長より賞状と記念品が授与された。

### 6. 閉会の挨拶

### 5. 会議の開催

#### 【理事会】

第140回 2017年12月3日 日本女子大学  
目白キャンパス

### 6. 日本学術会議刊行物

月刊『学術の動向』2017年11～12月号が事務局に届いております。目次のコピーを同封いたしますので、関心をお持ちの方はご連絡ください。なお、特集記事は<http://www.scj.go.jp>からも閲覧可能です。

### 7. 「会員活動報告」の連絡について

『スポーツ史研究』第31号の巻末に掲載する「会員活動報告」の用紙を同封しますので、平成29(2017)年の研究活動報告(修士・博士論文は平成28年度を含む)を記入のうえ、2018年1月31日までに事務局まで提出下さいますようお願い致します。

### 8. スポーツ史学会学会賞の推薦について

平成30年度スポーツ史学会学会賞の候補論文(著書)の推薦依頼書を同封いたしますので、ふるってご推薦下さい。学会賞、奨励賞ともに、2名以上の会員の連名で推薦することができます。推薦の際には、応募書式(推薦書式)に沿って作成した推薦書を、2018年2月末日までに事務局までご郵送下さい。

今回は平成29(2017)年1月1日から12月31日までに刊行された『スポーツ史研究』、その他の学術雑誌の論文および学術的著書が対象となります。著書(ファースト・オーサー)が本学会員で、内容がスポーツ史に関連するものに限られます。

### 9. スポーツ史学会30周年記念誌の献本

スポーツ史学会30周年記念誌『スポーツ史研究の未来』が完成、会員の皆さんにお届けしました。

なお、事務局に若干の余部がございます。所属先の図書館や図書館以外でも公的機関等に納本して下さるといふ会員に限り、お分けいたしますので、事務局までご連絡ください。申込受付先着順といたします。納本先への送料は事務局が負担します。

### 10. スポーツ史学会第32回大会について

「第32回大会」の開催予定は以下の通りです。

- ・期日:2018年12月1日(土)、2日(日)
- ・会場:愛知学院大学 名城公園キャンパス

## II. 理事会報告

### 1. 第140回理事会

第140回理事会が次の通り開催されました。

期 日：12月3日(土) 12時15分～13時30分

場 所：日本女子大学目白キャンパス

出席者：三井悦子(会長)、竹谷和之(理事長)、井上邦子、大沼義彦(学会大会理事)、谷釜尋徳、中房敏朗、福井元、松本芳明、松浪稔(事務局)、綿貫慶徳

欠席者：なし

議長：竹谷和之

#### 1. 議事録確認

1) 第139回理事会議事録の確認

#### 2. メール審議

- 1) 新入会会員の承認について
- 2) 平成29(2017)年度決算報告書の修正について
- 3) 平成29(2017)年度事業・会計中間報告について
- 4) 平成29(2017)年度総会次第・資料等について

#### 3. 報告事項

- 1) 会況報告
- 2) 『スポーツ史研究』第31号の編集進捗状況
- 3) 「ひすぼ」第99号の編集進捗状況
- 4) 次期学会大会(第32回大会)について
- 5) ICSEMIS日本開催に関する連絡会議について
- 6) その他

なし

#### 4. 審議事項

- 1) 平成29(2017)年度総会の進行について
- 2) 年間計画について

#### 5. その他

なし

## III. 編集委員会報告

### 1. 『スポーツ史研究』への投稿

現在、2018年3月末発行予定の第31号の編集作業をすすめています。これまでに9編の投稿があり、審査中です。うち「掲載可」が2編、「掲載不可」4編、審査継続中が2編、投稿取り下げ1編です。これまでに9篇の投稿があり、うち4編が掲載不可、4編が審査継続中です。

『スポーツ史研究』への投稿は随時受け付けております。投稿規程ならびに執筆要領は『スポーツ史研究』の見開きに掲載されていますので、投稿前に必ずご確認ください。

**なお、投稿先は、次の通りです。**

〒590-0496

大阪府泉南郡熊取町朝代台1-1

大阪体育大学 中房研究室気付

スポーツ史研究編集委員会 宛

## V. 会員の動向

### 1. 入会・退会

次の方の入会が承認されました。

<入会>

学生会員

川村若菜(福岡教育大学大学院)

### 2. 会員資格の喪失と退会について

スポーツ史学会会則第9条に則り、3年間会費未納の会員の方は、会員資格を喪失いたします。

現在、4名の方が、2015年度以降の年会費未納となっております。今年度末で会員資格を喪失することになりますので、該当の会員は至急会費の納入をお願いします。

また、会員が本学会を退会する際には、会員であった期間の会費を納入していただいたからの退会承認となります。

大学院を修了し、研究活動を継続せず、退会する場合は、退会手続(事務局へご連絡ください)を忘れずにしてください。退会手続が遅れると、次年度の会費が発生します。

また、学生会員の推薦者となった会員の先生も、この点にご留意いただき、ご指導をお願いします。

### 3. 所属変更について

所属、連絡先住所等に変更があった場合には、必ず事務局までご一報ください。その際、ぜひともメールアドレスをあわせてお知らせ下さい。